

令和3年度 第1回練馬区いじめ等対応支援チーム連絡協議会

開会年月日 令和3年7月30日（金）

場 所 1902会議室

出席者	教育委員会	委員長	堀 和夫
	学識経験者	副委員長	嶋崎 政男
	心理教育相談員	委員	井形 樹
	幼稚園長会	委員	中島 眞佐美
	校長会	委員	矢島 直行
	同	委員	神山 信次郎
	学校生活指導担当教職員	委員	安森 博司
	同	委員	齋藤 元
	保護者代表	委員	田中 誠一
	同	委員	松永 紀子
	教育委員会	委員	木村 勝巳
	同	委員	谷口 雄磨
	同	委員	山本 浩司
	同	委員	小野 弥生
	同	事務局	萩原 忠幸
	同	事務局	原 僚平
	同	事務局	小林 宏幸
	同	事務局	紺多 章一郎

令和3年度第1回練馬区いじめ等対応支援チーム連絡協議会

令和3年7月30日

【教育指導課長】

それでは、定刻前であるが、皆様おそろいであるため、始めさせていただきたいと思う。

本日はご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

ただいまより令和3年度第1回いじめ等対応支援チーム連絡協議会を始める。

それでは、手元の次第に沿って会を進行させていただく。

初めに、委員委嘱であるが、感染症拡大予防対策を踏まえ、委嘱状を机上配付させていただいた。お名前などご確認をお願いします。

続いて、教育長よりご挨拶を申し上げます。

【委員長】

皆さん、こんばんは。私は一昨年まで、部長としてこの協議会の構成員を6年間務めていたところである。引き続きよろしくようお願い申し上げます。

本日はご多忙な中、また、緊急事態宣言発出中であるにも関わらずご参集を頂き、ありがとうございます。適切な距離を持って会議を運営するというので、感染症予防対策の観点からここ19階の大きい部屋で開催をさせていただいている。

この委員会は平成24年度に発足をして、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を重ねてきた。また一方では、SNS練馬区ルールを策定し、いじめ等対応支援チームの提言等の作成などを行ってきたところである。昨年度については、校内の教職員研修のためのいじめ防止研修資料をご協議し作成していただき、校内での研修・研究に役立ててきたところである。

今回新たなメンバーにお迎えしている方もいるが、引き続きご協力とご理解を賜りたいと思う。

私は、昭和58年1983年に区役所に入り、最初は現在の学校教育支援センターの前身に当たる総合教育センターに配属された。当時は、教育相談室というのはそこに1か所だけであり、心理相談員だけでも20名近くいた。また、校長先生の経験者がさらにその倍ぐらいいたように記憶している。

そのときの教育相談員の研修会や講師となる心理学者等の方々がお話しした中では、「いじめはいじめられる側にも問題がある」というのが定説であった。私はこれを聞いて非常に

びっくりしたというか、愕然とした覚えがある。かれこれ38年前の話である。

私は、実は小学校3年の時からいじめのターゲットであった。初めはちょっとじゃれあっているようなことだったのだが、プロレス技をかけられるなど、そうやってみんなから結構ちょっかいを出されていた。いわゆるいじめられキャラだったのであろう。そうやってやられてきて、そして、それがどんどん激化してくるわけである。物がなくなる等、様々なことをやられた。中学校は小学校2校が集まって中学校になるのであるが、私がいじめのターゲットだということで、知らない他校から来た中学生からもいじめの対象になったようなこともある。

小学校3年生の時には、バラストという線路にひいてある石を砕いて結構鋭い形をした石をぱつと投げられた。ひたいを触ったら血がついていて、だらっと流れてきている。投げたみんなは逃げて帰った。今でも眉間のここに傷がある。後ほど、家族に外科医へ連れていかれたのであるが、その時に「あと数ミリずれていたら致命傷になったかもしれん」と言われた。60歳を超えたがこの傷はまだ癒えず、残っている。

そうやって少しずつ激化していったが、九州の出身なので親に言っても「男が負けて帰ってくるやつがあるか」と家でも怒られていた。学校に行ったら責められる、家にも居場所がないということを繰り返しているうちに、中学校2年生の時に胃潰瘍と十二指腸潰瘍を患ってしまった。そういった意味では、小中学校の時代というのは非常に受難というか苦しい時代であった。生きていくことそのものを疑問に思ったこともたくさんある。

私には妹が2人いるのであるが、妹が私の負の遺産を背負うことが絶対にないようにということで、町中を歩くときに妹と一緒に歩くことはしないようにしていた。一緒に歩けるようになったのは自分が高校生になってからだが、そういった意味では、妹がそんなにターゲットにならなかったというのはよかったことだと思う。

そういうこともあり結構苦しい思いをしたので、この人たちがついて来ることのできないところに私は行くしかないと思った。それが高校の進学であり、大学に進学の時にもためらうことなく東京へ上京してきた。当然ホームシックになる。入区してからも苦しいことは多々あった。でも、あの頃に比べればまだまだだと自分を言い聞かせ、今に至っている。

こういう自分の納得のさせ方が正しいかどうかというのは私自身も疑問に思うが、あの頃は本当にそのくらいつらい日々であった。今でも猫背である。廊下を歩くときに前を向いて歩くとガンを飛ばしたと言ってまた因縁をつけられて殴られたりするものであるから、下を向いて廊下を歩いていた。そのうちにそうってしまった猫背はいまだに直っていない

い。

そういった意味でも、いじめについては、練馬区のお子さんに私のような思いをしてほしくないかと常日頃から思っている。

平成25年にこのいじめ対策指針が改訂された。いじめは絶対に許されない人権侵害であること、そして、いかなる理由であっても被害者の側に寄り添って組織として対応することの2つが理念として掲げられている。昭和58年のいじめられる側に問題があると言われていたあの時代から30年の時間を要したと考えると、私から見ると感慨深いものがある。

練馬区内で子どもさんがいじめられることや、いじめそのものの行為をぜひ防止したいということで、今回の令和3年度の連絡協議会が開かれるわけである。様々なお立場から、ぜひ練馬区教育委員会にお力をお貸しいただき活発なご議論を賜りたいと思っている。

少々長くなったが、自己紹介を兼ねてご挨拶とさせていただきます。よろしく願います。

【教育指導課長】

それでは、皆様方に配付させていただいた資料の一番下にある、チームの委員名簿の確認をお願いします。本日は本年度初めての会であるため、委員の皆様への紹介の時間を設けさせていただきます。

なお、本チームは設置要綱において、教育長を委員長、学識経験者である委員を副委員長としているので、ご了承のほどお願い申し上げます。

それでは、大変恐縮ではあるが副委員長から名簿順に自己紹介をお願いします。

(委員の自己紹介)

続いて、次第の4番、チームの位置付けおよび主な協議内容について、事務局より説明する。

【事務局】

それでは、私からは資料1と4に基づきご説明を申し上げます。資料1をお出しいただきたい。

本いじめ等対応支援チームは、いじめ防止対策推進法に示される関係機関等の連携を図るために設置されるいじめ問題対策連絡協議会に該当するものである。資料で言えば、第二章、いじめ防止基本方針等、2項に当たる。

続いて、資料4をお出しいただきたい。本区においては、学校・保護者・学識経験者・心

理職・教育委員会の関係部局で構成している。今年度より、委員の構成について一部改訂があるが、そちらは後ほど報告する。本チームは、学校のいじめの実態を把握するとともに、未然防止・早期解決に向け、次の各号に掲げる事項について協議することになっている。

主な協議内容は、(1)いじめの未然防止に向けた取組、(2)いじめの早期発見に向けた取組、(3)いじめの早期解決に向けた取組、(4)家庭・地域・関係機関との連携強化に向けた取組、(5)就学前教育への支援である。

【教育指導課長】

何かご質問などあるか。では、もし何かあればまた後ほど出していただければと思う。

それでは、議事に入る前に本会の公開について事務局から説明をさせていただきます。

【事務局】

練馬区では、附属機関等の会議については原則公開としている。具体的には、会議の傍聴を認める、会議における資料を公開する、そして会議録を公開するというものになる。

なお、会議録の公開については練馬区のホームページで行いたいと考えている。

原則公開ではあるが、当支援チームが必要と決定したときには非公開とすることもできる。

【教育指導課長】

それでは、どうぞ協力のほどよろしくお願いします。

これより議事に入る。ここからは委員長に進行をお願いします。

【委員長】

それでは、議事を進めさせていただきます。

まず、報告事項である。本日は4点ある。

初めに、令和3年度練馬区教育委員会いじめ問題対策方針の改訂について、報告させていただきます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料2をご覧ください。令和3年度練馬区いじめ問題対策方針となっており、既に4月に小中学校に通知し、学校いじめ防止基本方針の改訂やいじめ未然防止の取組の推進を促しているところである。

今年度改訂した部分については、2ページ以降になるが、下線を引いている。2ページの下線のところにいじめ防止研修資料というところがある。こちら、後ほどの協議の際に説明するが、昨年度末に作成したいじめ防止研修資料となる。

また、3ページに記載の⑤重大事態への対処について、下線が多く引かれているかと思うが、こちらは重大事態に対するこれまでの区への対応を踏まえたことが理由となる。

資料3の練馬区いじめ問題対策方針新旧対照表に、こちらの追記事項を一覧でまとめているので、併せてご覧いただきたい。

特にこちらの重大事態への対処についてであるが、いじめの認知があった場合、まず学校がいじめの解決に向けて対応をする。しかし、重大事態に発展しそうな場合、学校は教育委員会に報告をし、それによりいじめ等対応支援特別チームが設置され、その中の事故対応支援チームと心理ケアチームが対応に当たる。

それでも解消に至らず教育委員会が重大事態と判定した場合には、総合教育会議が開催され、第三者で構成される学校事故詳細調査委員会による調査が行われる。学校事故詳細調査委員会は、調査結果を区長、被害側および加害側に報告する。区長の指示により、必要に応じて再調査もある場合がある。

なお、本日お集まりいただいているいじめ等対応支援チームと、先ほどのいじめ等対応支援特別チームの関係性だが、現在の設置要綱ではいじめ等対応支援チームの下に特別チームが設置されることになっている。

しかし、現状はそれぞれが独立しているものとなっている。そのため、本連絡協議会の第2回において、法的根拠やそれぞれの役割等を示しながら両チームの位置づけについて提案をさせていただこうと考えている。ご承知おきいただきたい。

【委員長】

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等があればお願いしたい。

【副委員長】

3ページの重大事態への対処のところである。そこに再調査という用語が使われているが、いじめ防止対策推進法の中の再調査という言葉との整合性が問われると思う。検討していただければと思う。

【事務局】

承知した。

【委員長】

ほかにあるか。

【委員】

4ページにある(7)番の就学前教育への支援というところであるが、そこに「人格形成

の基礎となる」とある。これは保育園もそうであるが幼稚園教育にもかかっていると思うので、「人格形成の基礎となる幼稚園や保育園等における保育と家庭教育」という形にするのはどうかと思った。

【委員長】

人格形成の基盤となるという言葉をもっと前のほうに持ってきて、保育にもかかるようにというご指摘でよろしいか。

【委員】

そうである。

【委員長】

では、これは検討させていただく。

ほかにあるか。

次に練馬区いじめ等対応支援チーム設置要綱の改訂について、ご報告をさせていただく。

【事務局】

資料4をご覧いただきたい。内容に関する変更はないが、裏面の下部に記載されている別表の委員の構成が昨年度と一部変更されている。資料5に新旧対照表を載せさせていただいているため、そちらでご確認いただければと思う。

【委員長】

大きな変更点としては、こども家庭部長、教育総務課長が委員から抜けている点である。これについて、ご質問、ご意見等はあるか。

私も5年間こども家庭部長としてこの委員会の構成員を務めてきた。できる限りたくさんの方にご発言を頂きたいというようなことの観点から、今回人数を絞らせていただいた。教育委員会として一丸となっていじめに取り組むことに関して一切変わるものではないが、会議の人数の適正化を図るという観点から改訂をさせていただいた。

では、次に報告の3である。令和3年度練馬区いじめ一掃プロジェクトについて、報告をお願いします。

【事務局】

資料6をご覧いただきたい。こちら、例年行わせていただいている練馬区一掃プロジェクトの今年度の実施要項となる。既に6月初旬に各校園へは周知している。本区では11月1日から11月30日までの1か月をいじめ一掃取組月間としており、各学校においては学校ごと

このいじめ一掃プロジェクトであるが、次の3つの取組を柱としている。

1点目は、練馬区いじめ防止シンボルマークの募集である。こちらは毎年児童生徒に募集をしている。いじめ防止シンボルマークのほかに、いじめ防止標語、いじめ防止ポスター、いじめ撲滅宣言があり、年度により募集するものを変えている。作成自体が目的ではなく、児童生徒がいじめ防止についていかに深く考えられるかというところを観点にしながら本取組を続けてきている。

2点目は資料6裏面になるが、いじめ一掃取組月間の実施である。11月の1か月をかけ、いじめに関わる実態アンケートの実施や先ほどのいじめ防止シンボルマークの募集など、いじめ防止に関する様々な取組を各校が進めてまいる。各校には、児童生徒が主体となる取組を進めていくように依頼をしている。

3点目は、いじめ防止・小中一貫教育実践事例発表会の開催である。こちらは、各校でのいじめ防止に向けた好事例等について、全校で共有するための発表会となっている。先ほどのいじめ防止シンボルマークの表彰やいじめ防止に向けた学校の取組事例の発表等を学校関係者や区民に向けて行っていく。

なお、これまでいじめ防止に向けた広報の一部としていじめ防止に関するクリアファイルを作成していた。しかし、令和元年12月に策定された練馬区役所プラスチック削減指針に基づき区全体でプラスチック使用の削減を進めていることから、今年度よりクリアファイルの作成は行わないこととなった。その旨、ご了承いただきたい。これまで同様ポスターの作成やホームページでの発信は続けていく。

資料7には、いじめ一掃取組月間から実践事例発表会までの日程を示している。

【委員長】

ただいまの報告事項について、ご意見、ご質問等があればお願いしたい。

よろしいか。

それでは、報告事項の4に移らせていただく。いじめ等対応支援チームからの提言についてである。

【事務局】

資料8および資料9をご覧いただきたい。これまでいじめ等対応支援チームの中で話合ってきた内容を本提言およびお願いという形でまとめている。既にこちらの2つの資料については、今年度4月に各校に周知している。

資料9については、資料8の提言を基に保護者及び地域の方宛てに「お願い」と題して、

保護者、地域への啓発を目的とした文書となっている。内容としては、いじめ防止に向けた学校、保護者、地域の連携がポイントとなっている。

【委員長】

ただいまの資料の説明について、ご質問、ご意見等があればお願いしたい。

よろしいか。

これで資料の報告事項についてのご説明は終了したが、この資料、報告事項1から4までについて、総じて何かお気づきの点等があればお願いしたい。

【教育指導課長】

資料6のいじめ一掃プロジェクトの11月に行っているいじめ一掃取組月間について、具体的に学校でどんなことが行われているのかという点を把握している範囲で事務局から紹介していただければと思う。

また、委員の皆様の中には学校関係者もたくさんいらっしゃるので、自校の取組などをお知らせいただけるとありがたい。よろしく願います。

【委員長】

それでは、最初に総括的な説明を事務局から願います。

【事務局】

いじめ一掃取組月間などであるが、まず1つ目は、先ほど申し上げたいじめ防止に関するアンケートの実施を全校で必ず行っていることである。これに基づき、各校は子供たちがどんな悩みを抱えているか等の確認を行える。記載のある場合は、教育委員会にその写しを提出するとともに、子供たちへの丁寧な聞き取りや対応を行っている。

また、先ほどの児童生徒が主体となる取組等については、後ほど学校の先生方からもお話ししたいですが、私の知っている限りで申し上げますと、作成したいじめ防止ポスターを校内に掲示をして視覚的にいじめをやめていこう、というような視覚に訴える取組が該当する。

また、児童会、生徒会等が中心となり、全校朝会等で子供たちが前に立っていじめ防止に関する声かけ等を行うことで、いじめをやめようという啓発などの取組をしているところが、私の知っている取組の一例である。学校の先生方からもお話しいただくと幸いである。

【委員長】

委員、何かあればお願いしたい。

【委員】

いじめ防止強化月間の際には、全校朝会の際に校長から「いじめは許されない」ということを子供たちに話したのち、担任以外にも相談できる人の名前を具体的に挙げることで、誰にでも相談してよいことを子供たちに伝えている。

併せて、学校便りにそのことを書くことで、保護者にも伝えている。そして、我が子だけでなく、例えば友達がいじめを受けているということがあったら、その情報を学校のほうに寄せていただきたいということを伝えている。

また、この11月には、本校では5年生を対象にいじめ防止のDVDを活用して指導を行う予定である。

【委員長】

委員、何かあるか。

【委員】

幼稚園では、視覚的に子供たちに訴えることを必ず取り入れている。例えば人権に関わる絵本やDVDを見て、年長だと特にその後「どうだったか」という話し合いをすることにしていく。すぐには理解できなくても繰り返し実施することで、相手にも思いがあるとか、相手を大事にしなければいけないとか、嫌なことは嫌と言っていいなどの思いを子供たちに持たせようとしている。

以上である。

【委員長】

委員、何か取組があるようであれば、お願いしたい。

【委員】

教員間の話になるが、6月のふれあい月間に合わせて本校ではいじめ防止研修資料を活用した研修を行った。これを計画的に3回に分けて資料の一部を教職員のみが見ることができるインターネット上の掲示板に掲載するなどし、職員で共通理解を図った。

第一に大切なのは未然防止、早期発見、早期対応である。未然防止ということで、6月に毎週計3回、打ち合わせの時間に教員間で共通理解を図った。

【委員】

本校の取組や生活指導担当者会議で情報交換した他校の取組も含めて、発言させていただく。

まず本校では、アンケートはもちろんあるが、生徒会の取組として、生活委員会がこれはいじめに当たるのではないかというような事例を動画にしてこんなことをやっていないか

という内容の動画を作成して発信した。また、学年の代表委員が、いじめられている子あるいはいじめをしそうな子に向けてメッセージを短冊に表し、掲示するなどの取組を行った。

他校の取組では発信しやすい環境づくりの一環として、ふれあい月間の中で担任との面談だけではなく希望する先生とも面談をするというものがある。子供たちが「〇〇先生がいい」という希望を出し、その希望を受け取った先生が該当の生徒と面談する機会を取っている。

【委員長】

P T A 連合協議会の皆さんで何か見聞きしたことやお考えがあれば、ご紹介いただきたい。

【委員】

保護者の連携という、先ほどの提言とお願いという絵が分かりやすかった。

私は小学校の P T A 会長もやっており、登校班などで親が集合場所に行って送り出すという取組を行っている。親の負荷が最近ではクローズアップされがちだが、地域という観点からは実は親の目線がすごく役に立っている。

【委員】

私は小学校で放課後広場のお手伝いを少しさせていただいている。それも含め感じることは、子供たちは先生の前ではいい子けれども一歩外に出ると全く違う別人格になってしまうことである。放課後にいじめに値するものが出てきているというのは現状確認している。その子自身は自分でいじているという認識は多分ないと思う。認識がないけれども、いじめをするということのほうが多いのかなと思う。

うちの放課後広場では、そのような事例を見つけたら学校と共有をして話していると思う。私は管理職ではないので実際に行われているのかは分からないが、私たちスタッフもそういうものを見かけたら学校に報告して共有してほしいということはお話している。

ただ、学校の先生たちだけでは見えないことというものがすごく多いのかなというのは感じている。

【委員長】

委員、教育相談室にいじめの相談がある際、何か特に特徴的なものはあるか。

【委員】

6月のこの時期には、1学期が始まって新しいクラスになり、そろそろ友達同士の難しい関係というの出始める時期なのではないかと思う。

そのため、11月に大きな取組があったとしても、それに先立つ形で今ぐらいの時期には学校の中で予防的な取組というのを実施していただくのとよいのではないかと感じている。

【委員長】

センター所長、いじめ対応アプリを導入したが、反響はどうか。

【委員】

センターでは、いじめ対応アプリということで、中学生を対象にして「ねりまホッとアプリ」というものを令和元年に導入した。通報という形になるとなかなか利用が進まないところがあったので、今年度子どもたちのタブレット端末にもインストールしたところである。

そうしたところ、アクセスが現在2,000件である。昨年までは1年間かけてようやく600件ぐらいだったので、2,000件という数からも子どもたちが気にしているという様子は見られる。通報自体も少し増えてきたところはある。子供たち自身が発信できる環境というのを確実に教育委員会でも整えていっている。そんな状況ではある。

対応についても学校と連携しながら内容について進めている。通報を受けたときには学校ですすでに対応をしていることがほとんどであり、さらなる対応が必要というものは少ないという印象をもっている。

【委員長】

もともといじめられている人の通報の手段というよりも、傍観している人の通報手段としての役割のほうが大きかった。なまじそこで止めに入ると自分もまたターゲットにされてしまうが、これは看過できないということが導入の発端だったと記憶している。それでよろしいか。

【委員】

実際の使われ方としてもそのような形で、心配な人として友達の名前を書き、「今この子がこういうことで心配です」という通報が可能になっている。

【委員長】

いじめられている子は真実を言わない。言ったら「お前またちくったな」と逆にいじめが倍化するから言わないのである。そのため、例えばアンケートを取るときに背中合わせに机を向けさせるとか記入者の名前を書かないでアンケートを取るとか、いろいろな苦勞をされていると思う。

しかし、「あの子はやたらと書いていた」とか「あいつは何か書いているということは何か通報しているのではないか」ということで、第二のいじめが発生するような心配もあるか

と思う。そのあたりはどうやって分からないように対応されているのか、教えていただければ幸いである。

【委員】

まずは「書きたい子はしっかり書いていいよ」「何でもいいから書いていいよ」「どうしても書けなかったら後でこっそりと言いに来てね」という形でフォローをしている。「書けたら本を読んでいていいよ」ということで、15分ぐらいたっぷり時間を取っている。その後授業が終わった後に自分のペースで出しに来てもらい全員分集める。そして、何か記載があればすぐに対応するようにしている。

今後に関して私の中では、タブレットが1人1台配られたのでフォーム等を使ったアンケートのICT化、要はタブレットでアンケートを配付してもいいのではないかと考えている。そうすると、誰がずっと書いていたかなどが分かりにくいと思う。

【委員長】

副委員長、今までの中で何かあるか。

【副委員長】

今のご意見でとてもすてきな答えだと感じたICTでやるということについてだが、簡単でいいから子供に一言声をかけてというやり方をやっている自治体の例を示しておこうと思う。香川県のある市であるが、いじめを受けたことがあるかないかのあるなしだけを問う。その後、いじめを見たことがあるかだけを問う。それだけのアンケートである。1分でも2分だけでも休み時間等に子供へ声をかけてチェック欄に丸をつけ、あとから誰に何をされたのか等を直接聞くという。子供と教師の人間関係をつくる中でいじめの問題そのものの解決につながるようなアンケートの工夫というのも大事だということを、その市の事例から思った。

【委員長】

ありがとう。ほかに何かあるか。

では、報告事項4件あったが、以上とさせていただき、本日の協議の案件に移らせていただきたいと思います。

本日の協議は、いじめの確実な認知についてである。まずは事務局から、令和元年度練馬区のいじめの状況についてご説明申し上げます。

【事務局】

資料10をご覧ください。令和元年度練馬区立小中学校におけるいじめの状況について

ての資料になる。

まず項目1のいじめの認知件数であるが、令和元年度は小学校は541件、中学校は352件であった。平成30年度と比べると減少傾向にある。

項目2のいじめの認知件数の学年別内訳であるが、小学校で最も多かったのは第3学年で123件、中学校では中学校1年生の212件となっている。

項目3のいじめの現在の状況についてであるが、解消している割合は小学校が82.8%、中学校が89.2%となる。

続いて2ページをご覧いただきたい。項目4のいじめ発見のきっかけについてである。小中学校ともに学校の教職員等が発見した数が多くなっている。特にアンケート調査など、学校の取組により発見に至ったものが最も多くなっている。

項目5のいじめの対応についてであるが、この項目については小中ともに「冷やかしからい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が小中学校ともに最も多くなっている。

冒頭に1つ説明を忘れたが、資料が令和元年度の資料となっている理由は、東京都も含めてまだ令和2年度の資料については公表されていないからである。そのため、今回においても資料の提示については令和元年度のものを提示させていただいたことをご了承いただければと思う。

【委員長】

ありがとう。何か本件について、ご質問等あるか。

令和元年度はコロナウイルス感染症の流行で学校が結構休みになった。そうすると、数が減ったと思ってよいか。

【事務局】

それも1つ要因としては考えられることにはなると思う。

【委員長】

令和元年度は令和2年の3月に学校が1か月休業になった。

【事務局】

そうである。3月だけ休校としたため、その分、数値が減っているということも1つ要因としては考えられると思う。

【委員長】

そうすると、令和2年度も結構お休みがあったため、減っている可能性が高いと考えてよろしいか。

【事務局】

そのとおりである。令和2年度については、4月から5月の2か月間休校したので、数値としては減少傾向と考えられる。

【委員長】

いかがか。何かあるか。

では、ただいまの説明を基にいじめ防止研修資料について説明をさせていただく。

【事務局】

今説明のあった状況やこれまでの練馬区の推移等を踏まえ、練馬教育委員会としては今から申し上げる3点を現在の課題として捉えている。

1点目は、いじめの確実な認知である。本日の協議のテーマともさせていただいている。先ほどの数値のとおり、いじめの認知件数について、今までの推移を見ると全体的に増加傾向にはある。しかしこれは全校の総計となっているので、学校による差が大きいことを課題として捉えている。

日常のささいな出来事から積極的にいじめを認知し迅速な初期対応に当たることで、いじめの複雑化や長期化を防いでいる学校がある。その一方、軽微な段階でいじめを認知できずに対応が遅れてしまったことで、いじめが長期化・複雑化してしまうケースもある。

教育委員会としては、どの学校においてもいじめに関するアンケートが形骸化しない工夫を行うとともに、アンケート以外での積極的ないじめの認知を行うことで的確な初期対応を行っていく必要があると考えている。

2点目の課題は、子供が相談しやすい環境の充実である。これまでのいじめのケースでも、子どもが身近な大人や友達に相談できずに抱え込んでしまうことがあった。不登校などを教員が認知したときには既にいじめが複雑化しており、その結果問題が長期化してしまった。

区の対応としては、今年度よりこれまで行ってきたスクールカウンセラー等による小学校5年生、中学校1年生への全員面接を小学校第3学年も対象とすることとしている。これにより、高学年になる前の児童に対して、学校には担任以外にも相談できる大人がいることを実感させ、困ったときに相談しやすい雰囲気醸成したいと考えている。

他の学年についても、困ったときに誰かに相談する力を育むとともに、学校側の相談体制や支援体制を強化していきたいと考えている。

最後に3点目は、地域と連携したいじめ防止の体制づくりである。子供たちは年齢が上が

るに従い、行動範囲が広がり家族や教員の目が届かないところで多くの時間を過ごすようになる。先ほど委員からもご指摘があったが、そのような中で校内だけでなく校外においてもいじめが起きている。

都の調査等によると、いじめ発見のきっかけの中で保護者や地域住民からの情報が占める割合は全体の1%程度であるという結果が出ている。そのため、各学校においては日頃から保護者や地域住民等と連携しながら子供たちを見守り、ともに育てていくことが必要だと考えている。

以上のような課題を踏まえ、昨年度本会において検討を重ねた。そして、教員のいじめ行為への鋭敏な感覚と指導力の育成と児童生徒のいじめ防止の推進を図るため、いじめ防止研修資料を作成した。緑色のリーフレットをご覧いただきたい。こちら表面では練馬区の基本姿勢や都の資料にも示されているような6つのポイント等を掲載させていただいた。また、中を開いていただくと事例検討というような形で様々な事例を掲載させていただいている。

これについて、校内研修等で各校が自分だったらどうするか、自分の学年で起きたらどうするか、そして自分の学校で起きたらどうするかというテーマで研修等を行いながら、いじめ防止の取組を組織的に進められるよう研修資料を作成した。

中を開いていただくと、各校の好事例の紹介や東京都等の参考資料を掲載させていただいている。

一番最後の裏面にはいじめ発見のチェックシートを設けてある。子供たちの普段の様子の中でこういうところがないか、いじめられている可能性があるのではないかとというようなチェックシートを掲載することで、いじめの早期発見につなげていきたい。

こちらの研修資料であるが、今年度当初に各校教員1人1冊配付させていただき、校内研修等での活用を依頼したところである。現時点で6割の学校で既に校内研修で実施済み、または夏季休業中に実施予定であり、残りの学校も2学期以降に研修を予定している。

本日はこの後の協議で、各校でのいじめ防止研修資料の活用やいじめ防止に関する校内研修等についてお話をいただきながら、先ほど課題として挙げたいじめの確実な認知に関して、ご意見を頂ければと考えている。

具体としては、学校間や教員間のいじめ認知の差をいかに埋めていくか。また、先ほど保護者や地域の方からもいじめ発見の情報の割合が少し低いということからも、いかにして、学校、保護者、地域がいじめの確実な認知に向けて連携していくべきか、様々なご意見

を頂きたいと思っている。

【委員長】

ありがとう。

この研修資料の活用とか、いじめ防止についての学校での取組についてご紹介いただきたいと思うが、いかがか。

【委員】

大変分かりやすい資料だと思う。本校はまだ研修という段階ではないが、生活指導夕会で、まずは何回かに分けて確認させていただいた。どこの学校も最近は若い教員が多いと思う。そうすると、なかなか対応が分からないところである。そのため、このように視覚的に分かりやすくポイントが絞られていてよかったと思う。

そして、2学期が始まる前に本校では研修を行い、改めてこの夏休み明けの子供たちの様子について、十分理解を深めるようにしていきたいと考えている。

【委員長】

ありがとう。委員、何かあるか。

【委員】

幼稚園は初めての集団生活になるので、子供たち自身が嫌だと思うことに関して表情だったり動きだったりを見逃さないようにするということはすごく大事だなと思っている。

そのため、教員の研修というものも大きいと思うし、日頃からの幼児を見る目が大事だと思っている。

保護者との連携という意味では、子供たちが小さいので保護者の方にご協力を得るというか、「嫌なことがあったら言っていんだよ」とかその気持ちを表していい。言葉でのコミュニケーション力がまだまだであるため言えないのだけれども、うちに帰ってぽろっと言ったことを「そうなんだ、嫌だったんだね」としっかり受け止めてほしいという話を保護者会等でしたりしている。

先ほど家庭教育というのもあったが、子供たちの心の安定がすごく重要だと思っている。そこは幼稚園においても幼稚園の生活の充実をしていくということと、家庭についても保護者の支援というか、保護者のほうも支えていくことも大事だと考えている。先ほどあった相談体制についても考えていかなければいけないと思っている。

【委員長】

ありがとう。委員、何かあればお願いします。

【委員】

先ほどお伝えした内容と同じかもしれないが、6月のいじめふれあい月間中の夕会の時間に、学校で3度ほどいじめ防止研修資料を活用して研修を行った。

同じ内容であっても、違うアプローチで繰り返しやっていくことが大切だと思っている。そこで、この資料を使ったり、ICTを活用した教員同士の共通理解をGoogle Meetの画面共有を使って図ったり、週に1回生活指導便りを出したりしている。文面化して再度繰り返すという形で、1年間通して同じことを何度も忘れないように伝えていこうと思っている。

【委員長】

ありがとう。委員、何かあれば。

【委員】

まず、この話の前に、先ほどいじめのお話もあったが、大分長い間中学校の現場にいると、問題行動の種類の移り変わりやいじめの質の変化というのを感じている。

今年の生活指導担当者研修会の情報交換でも先ほどもいじめの種類などのご意見が出たが、故意に相手を懲らしめてやろうとか相手を傷つけようというよりは、結果的に相手が傷ついてしまったり、特別に個別に支援が必要な生徒がクラスの中においてその課題に起因するところで傷ついてしまったりといった問題が多いということ、区内の中学校でも情報交換している。

そういった中からすると、いじめの解決に向かってはそういったアプローチも必要だと思っている。例えば相手を思いやる気持ちであれば、自己理解や他者理解などを道徳の時間等でアプローチすることが必要だと思う。

この研修の資料についてだが、本校はまだこの研修の資料自体を使って研修というのは行っていない。しかし、ここに書かれている内容を日々の職員朝会や各会議等で管理職や私の方から伝えている。また事例研究に関しては、毎朝の主任会や毎週の生活指導部会や運営委員会などの情報交換の中で対応まで含めて話をし、管理職から指導助言を頂きながら対応方法を若手の教員に伝えている。

認知に関してだが、全校月1回のアンケートや学年ごとへのアンケートだけでなく、入学後の5月の連休明けに1回、学年個別のアンケートを取った。現在1年生のクラスを持っているため、学校生活やクラスに慣れてきて子供たちが少しずつ自分を出せるようになる時期だと思ったからである。先ほど話題に上がったタイミングにも繋がることだが、そういった時期にトラブルはないかと思い、実施した。その後担任と2～3分のミニ面談という形で、

そのアンケートを基に「クラスどう?」とか「困ったことない?」とか「部活はどう?」という形でアンケートを取った。

生徒の方としては、発信する力の育成が必要である。自分は困っていて嫌な思いをしていると発信する力やアンケートに書く力だけでなく、声に出したり相談したりする力のことである。また、全校朝礼や学年朝礼を通してこちらの方からアプローチをし、SOSの出し方教育をはじめとしたものをどんどん出していこうとしている。教員との信頼関係や話しやすい雰囲気がないとなかなか発信しづらいということもある。信頼関係の構築に努めることが、発信しやすい環境・機会づくりの第一歩だと思う。

それに対して教員側としては、気付く力の育成が必要である。校門や休み時間の立ち番等を目配り気配りの機会として活用していくべきだと考える。

私が生活指導を担当していて、特に若い教員に勧めているのは、朝や授業が始まるときの出席確認の呼名である。1人の教員がクラス全員に声をかけるのは機会をつくらないと難しいというところもあるため私はずっとやっている。継続してやっているとその子の体調や気持ちの変化が返事によって感じ取れることがある。そのため必ずやるようにした方がいいと伝えている。そういったところも含めて、気付く力が必要である。

また、いじめ防止研修資料のチェックシートについては、経験の浅い教員に関しては非常にありがたい資料であるため、こういうところを気にしてみたらよいということで切り取って使わせていただいている。

そして、学校でできること以外として、保護者の方との連携が挙げられる。先ほどもあったように、学校ではすごく気を張って我慢しているが、家に帰ると自分の気持ちが出てしまうこともある。言葉で言わなくても、表情が暗い、いつもと違う、元気がない等のサインは十何年間も一緒に過ごされている保護者の方が気づきやすい。

学校と保護者の間に信頼関係があれば、例えば「体調不良である」と言う連絡が何日も続いたときに「学校生活などどう言っているか、何か言っているか」などと投げかけることができる。信頼関係があることによって言いやすくなると思う。

また、教員に対して保護者も言いづらいことがあると思う。そのため、保護者同士の連携も大切だと考える。例えば、親しいママ友に打ち明け巡り巡って学校に伝わるとか、ある方に相談すると学校につないでくれるとか、そういったシステムが構築できれば良いと考えている。

【委員長】

ありがとう。保護者のお立場から何かあるか。

【委員】

事前に子どもに聞き取ることやいじめられた子供への確認などが、未然防止になると思う。そこで今のお話を聞いた中で気になったのは、いじめた子供へのアプローチに関して、各校にテンプレートのようなものがあるのか、という点である。どういうことをしたときにいじめた子供へいじめないでと指導するのか、どのように対応するのだろうかということに疑問に思った。

また、保護者から先生に言うのは難しいと考える方も多くいらっしやると感じる。そういう点をPTAという組織でうまく連携を取りながら、ママ友、パパ友のような連携を密に取れるような組織づくりやPTAとの関係構築を進めていかなければいけないと思った。

【委員】

PTAの代表としてというよりも一保護者としては、子供が帰ってきたときの「ただいま」という声で、その日1日嫌なことがあったかは大体分かる。でも、そのときはなるべく「何があったの」とは聞かずにこらえる。あまりにもそれが続くようであれば、周りのママ友に「うちの子最近……」という話をしている。私はそういうママ友がいるから相談できるが、相談相手がいない方も増えてきている。

働いているお母さんが多く、ママ友がないというお母さんも多い中で、お母さんや家族が気付いてあげることがちょっと難しい時に学校の先生が朝名前を呼んでその子の調子を見てもらえるとすごくありがたいなと思った。

先ほど委員長から話があったように、ずっとアンケートを書いていると「あいつ何か書いているよ」「お前何書いてたの」と絶対に言われると思う。小学校でやっているタブレットを使ってアンケートを実施してもらえると、家でこっそり入力できるのですごくありがたいのかなと思った。

また、私が中学校の時に友人とけんかしている際に、全然知らない学年の先生が、休み時間に「あれ、元気ないね。どうしたの」って言われたことがあった。「何でこの人、私のことそんなふうに見ているのだろう」と思う反面、見ていてくれるんだっていう気持ちがあり、声かけの大事さを感じた。

何となく声をかけてくれた先生が気になって、学年の先生じゃ言いづらいけれどもあの先生なら言ってもいいかなといったつながりが持てると思う。今はICTと元々人間が持っているコミュニケーションの両方使えるので、それを併用すると子供たちの発信力も広

がると思う。

ぜひ、子供たちの声を拾っていただきたい。それだけではなくて、相手が嫌と言わなくとも相手の気持ちに立って考えなければならないことを子どもたちに教えてあげてほしい。こうした教育は小学校からやらないといけないと思っている。それも小学校の1、2年生から注意をするべきだと思う。「それはお友達が嫌だって言っているよね」と言っても「だって嫌だって言わないじゃん」と言うことも多いので、「そういうことは嫌なことなんだよ」と教えてほしい。「お友達の顔を見てごらん。泣きそうな顔をしているよね」とそういうレベルから始めないといじめは無くならないと思う。

【委員長】

ありがとう。お二人の保護者の方からあったことについて、お答えやアドバイスがあればお願いしたい。

【委員】

今お話があったように、やっている側が全然意識がない場合がある。

【委員】

そうである。

【委員】

これは遊びで、向こうもそんなに嫌ではないのではないかと考えるいじめる側もいると思う。しかし、実際にやられているほうが嫌だったらそれはもういじめだと思う。

例えば、事実確認をしながら何が相手を嫌な思いにさせていたのかをしっかりと指導していかないと、それがだんだんエスカレートしていくのではないかと思う。そのため、何がいけなかったかというのを丁寧に当事者同士、関係者を集めて話をして、指導をしていくことが大切ではないかと思う。

【委員】

ぜひ、子供から嫌だって言われなからいいではなく、相手の気持ちを悟れるような、気持ちが分かってもらえるような指導をしていただけるとありがたい。

【委員】

私たち教員の方も、危機感などの意識を高めていかないといけないと思う。もしかすると経験の浅い教員は、楽しそうにやっているなど見てしまうかもしれない。しかしそこで「あれ、いつも同じ人ばかりやられているのではないか」という感覚を持っていかないといけない。

教員の中には「うちのクラスにいじめはない」と言う人がよくいる。しかし私は子供と先生たちに「いじめはある」と常々言っている。あることを前提にして危機感を常に持っていないと、見落としてしまうのではないかと考えている。

【委員長】

委員、何か相談室の観点から何かあるか。

【委員】

相談室の観点からは少しずれてしまうかもしれないが、この統計の資料を見ると、アンケート調査等でいじめが認知されることは非常に多いと考えられる。私の住んでいる地域では保護者にもいじめアンケートが配られており、学期に一度程度であるが学校に提出するという取組を行っている。学校で行われるアンケート以外だけでなく、そういうアンケート調査の精度も上げていくということが大事なのかなと感じた。

これは練馬区での話ではないが、以前私が授業見学に伺った際に、ちょうどこういういじめアンケートを実施していた。あるお子さんが、うちで兄に殴られているがそういうことも書いていかと質問していた。そのときの担任の先生は、それは学校の中の話ではないから書かなくてもいいというふうにお答えになった。

確かにそうであるが、この子にとってはすごく大きなトラブルかもしれないわけである。そのため、そういうアンケートは子供が書きたいと思ったことは何でも書いて良いとするのが基本ではないかと思う。

アンケートを実施するときの朝職員朝会などで代表の先生から、とにかく子供が書きたいと思ったことは自由に書かせなさい等、一言言っていただくだけでもアンケートの精度が上がっていくと思った。

【委員長】

児童虐待などはまさにそうである。学校に関係ないから書かなくていいという話にはならない。副委員長、何かあるか。

【副委員長】

一言というかまずはその前に、すばらしいものを作られたと思う。中心になられたのは事務局だろうか。私も幾つか関係させていただいているが、こんなにすばらしいもののできたのを初めて見た。すばらしいと思う。

私が最後に1つだけ申し上げたいのは、今日のテーマである確実な認知についてである。教師の認知力という言葉がもしあるとすれば、先生方は本当にすばらしく頑張っている

しゃると思う。

2つハードルがあると思うが、1つのハードルは、もうまさにほぼ超えようとしている。文科省のホームページにあるものだが、女の子が問題を解けなくて「これはこうやってやればいいんだよ」と隣の男の子が教えてあげたら女の子が泣き出したという例がある。泣き出したということで、これはいじめだろうか先生方に問いかけているが、これはいじめだとしている。いじめという言葉を使わなくてもいいが、きちんと指導しようとなっている。この部分については、先生方の力が本当についていると思う。まだそうでないと思う部分もあるかもしれないが、本当にできていると感じる。

ただ、もう1点のほうは残念ながらできていない。これはできていないというよりも、いじめの定義そのものがどうなのかという問題である。個人的には私は本人がつらい思いしたらいじめであると考えている。このことに関して、先生方に失礼なものになってしまうかもしれないが、文科省の資料の例を挙げたいと思う。ちょっと頭の中で答えてほしい。言葉で言う必要はない。

A君という子によって、B、C、D、Eという4人の子は使えばしりをさせたり、時たま殴られたりしていた。4人の子は当然アンケートにいじめられたと書くわけである。するとA君のことを逆にやっつけてしまおうかということで、4人の子供たちは暴力などは振るわないが無視を行い、A君を仲間外れにした。その後、A君はアンケートに4人にいじめられていると答えたわけである。

さてこの事例に対して、学校は教育委員会に何件のいじめとして報告しているか。調査してみると、1件、2件、4件、5件、8件、9件と、このぐらえばらばらの回答になるそうである。皆様はいかがかお考えだろうか。なお、文科省のお答えは4件である。なぜとお思いの方もいらっしゃると思う。このようなところは、学校の中で恐らく共有されていないと思う。

もう一つのハードルというのは「これはいじめに入れよう」、「これはいいのではないか」といった判断基準である。その子供の気持ちが云々という部分は本当によくできるようになっているが、もう一つのほうは学校の責任だけでなくこの報告のさせ方が曖昧なところが問題なのである。

今度は教育委員会側の話だが、同様の例として、ホームページを見て調べてほしいものがある。例の岩手県の矢巾中の自死事件が起こった後にいじめの件数は0件と答えた学校が多くあったため、「もう1度調査しなさい」と言って出した通知である。その通知を踏まえ

で判断基準を各学校に周知徹底しなければいけないというのは、教育委員会の仕事になる。

したがって、確実な認知に関しては、本当に努力されていると思う。特にこの練馬区は一生懸命やられている。しかし、例示したようなそれがうまくできない状況が現実にあるんだというところを押さえる必要もあるのかなと。

答えになっていないのであるが、一言言わせていただいた。

【委員長】

ありがとう。

小学生のときにいじめていた子よりもいじめられている子の方がガタイが大きくなってしまい、地位が逆転してしまうというケースはある。実際私も体験した。全くないとは言えない。今の件について、教育委員会でも調べさせていただきたいと思う。

ほかに何かあるか。

では、皆様にはそれぞれのお立場から、またいろいろな視点、ご経験でご意見頂いたところである。頂いたご意見を基に、事務局として具体的な取組について、次回の第2回での協議会でご説明、ご提案ができるようにしたいと考えている。

最後になるが、何かあれば、よろしいか。

では、以上をもって本日の議事は全て終了とさせていただきます。

最後に事務局より事務連絡を申し上げます。

【事務局】

練馬区いじめ等対応支援チーム連絡協議会、本協議会は、今年度3回の開催を予定している。本日を第1回とし、第2回を10月の下旬頃、第3回を1月中旬頃に予定している。また日程が決まったら、皆様にお知らせするため、ご出席のほどお願い申し上げます。

【委員長】

では、改めてご連絡申し上げます。

以上をもって、令和3年第1回のいじめ等対応支援チーム連絡協議会を終了とさせていただきます。ありがとう。

— 了 —